

諮 問 第7号

2024年（令和6年）5月17日

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者
候補選定委員会委員長 様

逗子市長 桐ヶ谷



逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について（諮問）

このことについて、逗子文化プラザ市民交流センター条例第8条第4項の規定に基づき、指定管理者候補の選定についてご審議いただきたく、次のとおり諮問いたします。

1 諮問事項

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について

2 諮問理由

逗子文化プラザ市民交流センターは、平成27年度より指定管理者制度を導入しているが、令和7年3月31日をもって、現指定管理者による指定管理期間が終了するため、次期（令和7年4月1日から令和12年3月31日の5年間）の指定管理者候補を選定するもの。